

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	神奈川社会福祉専門学校
設置者名	学校法人鶴嶺学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校事務所に備え付け
収支計算書又は損益計算書	学校事務所に備え付け/ホームページの公表 https://www.kanafuku.ac.jp/koukai/
財産目録	学校事務所に備え付け
事業報告書	学校事務所に備え付け
監事による監査報告（書）	学校事務所に備え付け/ホームページの公表 https://www.kanafuku.ac.jp/koukai/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2354 単位時間／単位	単位時間 1572/単位	単位時間 330/単位	単位時間 452/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		28人	0人	3人	8人	11人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・介護福祉士及び社会福祉主事養成規則等に基づき授業計画を策定。
- ・教育課程編成委員会の意見等も考慮し、授業計画の修正等が必要な場合には、原則的に授業開始の3ヶ月前までに授業計画を完成させる。
- ・授業計画に関しては、教員室前及び学校受付窓口にてファイル保管し、だれでも閲覧可能な状態としている。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ・各科目ごとにシラバスによって定められた方法によって評価する。
- ・総合点を100点満点とし、A:100~80点、B:79~70点、C:69~60点、D:59点以下で評価する。D評価に関しては、不合格とし履修を認定しない。（再試験対象）
- ・各科目の総授業時間に対して、1/3以上欠席した者の履修認定はしない。（補講の対象）

卒業・進級の認定基準
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> 卒業認定に関しては、教育課程における全科目の修了をもって認定する。 教職員による卒業認定会議において認定する。
学修支援等
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> クラス担任制 電話にて、本人及び保護者への日常的な連絡。 本人及び保護者面談の実施 家庭訪問の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
15人 (100%)	1人 (6.7%)	14人 (93.3%)	0人 (0 %)	
(主な就職、業界等) 特別養護老人ホーム等				
(就職指導内容) 履歴書の書き方・面接練習・個別相談（面談）				
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家資格 介護福祉士				
(備考) (任意記載事項)				

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
33人	6人	18.2%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、進路変更、体調不良、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> 本人との日常的な面談 複数教職員による声掛け、面談 保護者との情報共有、面談 		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	社会福祉科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類		講義	演習
			実習	実験	実技	
2年	昼	2340 単位時間／単位	単位時間 1650/単位	単位時間 240/単位	単位時間 450/単位	単位時間 /単位
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人		51人	0人	4人	9人	13人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士及び社会福祉主事養成規則等に基づき授業計画を策定。 教育課程編成委員会の意見等も考慮し、授業計画の修正等が必要な場合には、原則的に授業開始の3ヵ月前までに授業計画を完成させる。 授業計画に関しては、教員室前及び学校受付窓口にてファイル保管し、だれでも閲覧可能な状態としている。
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目ごとにシラバスによって定められた方法によって評価する。 総合点を100点満点とし、A:100~80点、B:79~70点、C:69~60点、D:59点以下で評価する。D評価に関しては、不合格とし履修を認定しない。(再試験対象) 各科目の総授業時間に対して、1/3以上欠席した者の履修認定はしない。(補講の対象)
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業認定に関しては、教育課程における全科目の修了をもって認定する。 教職員による卒業認定会議において認定する。
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> クラス担任制 電話にて、本人及び保護者への日常的な連絡。 本人及び保護者面談の実施 家庭訪問の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
18人 (100%)	1人 (5.6%)	16人 (88.9%)	1人 (5.6%)

(主な就職、業界等) 障害者支援施設等
(就職指導内容) 履歴書の書き方・面接練習・個別相談（面談）
(主な学修成果（資格・検定等）) 社会福祉主任用資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
51 人	6 人	11.8%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、進路変更、体調不良、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・本人との日常的な面談 ・複数教職員による声掛け、面談 ・保護者との情報共有、面談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉科	250,000 円	600,000 円	310,000 円	入学検定料、演習費、施設費、維持費
社会福祉科	250,000 円	600,000 円	310,000 円	入学検定料、演習費、施設費、維持費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

自校ホームページに公表

<https://www.kanafuku.ac.jp/koukai/>

学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)

産業界等のニーズに即した人材育成教育を行うため、企業等の学校関係者より、最新の情報、現場からの有用な意見を得ることが必要である。そのために学校自己評価委員会を立ち上げた。また、その意見をもとに学校関係者評価委員会に反映させている。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
社会福祉法人 恵伸会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	福祉企業関係者
道塾 慶陽館	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	教育関係者
NPO 法人トータルライフサポートクラブ	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	NPO 法人関係者

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

自校ホームページに公表

<https://www.kanafuku.ac.jp/koukai/>

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.kanafuku.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H114320300023
学校名	神奈川社会福祉専門学校
設置者名	学校法人鶴嶺学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	17人	19人
内訳	第Ⅰ区分	16人	12人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	-
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目的単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	0人	後半期 0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学		-
3月以上の停学		0人
年間計		-
(備考)		

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			0人	0人
G P A等が下位4分の1			0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。